

事業名：区民公益活動に対する政策助成・区民公益活動推進基金助成、業務委託の提案制度

質問内容	回答内容
地区まつり及び青少年育成地区委員会を政策助成と別枠にしたのは、令和7年度からか。	令和7年度から変更している。
令和7年度の予算額について、現行の政策助成と地区まつり、青少年育成地区委員会を足した総額は変わらないということで良いか。	そのとおりである。ただし、青少年育成地区委員会については、令和7年度から子ども教育部に所管を移し、子ども教育部において従来よりあった「子育て支援地域づくり啓発助成」に統合し拡充を図っている。
地区まつり及び青少年育成地区委員会は、別枠として100%交付を行っている中で、一般の政策助成を申請している団体の割り落とし率が高くなっているという認識で良いか。	令和6年度予算としては1,850万円で地区まつり及び青少年育成地区委員会を別の制度として除いて、残りの1,355万円が令和7年度の政策助成の予算となっている。
助成上限額の20万円を変えるのか、助成率を変えるのか、交付団体の数を足切りして絞り込んでいくのか、3択あると思うが、それぞれのメリットとデメリットは。	政策助成は、条例に基づき予算の範囲内で支出することになっている。令和6年度は、予算の超過額を踏まえて、審査点により一定点数以上のところは満額支給で、一定点数以下のところは割り落としを行った。メリットとしては、事業のメリハリだと捉えている。令和7年度は、予算を超える超過額が更に大きかったため、点数による配分が難しいとの判断に至った。総事業費の2/3を助成する制度であるため、事業が実施できる程度に助成上限金額を上げてしまうと交付事業を絞っていかないといけないため、新たな審査項目の設定する必要があるなど様々な要因が出てくることから、具体的な検討に至っていない。
助成上限額の20万円や助成率2/3については、条例で決まっているのか。	中野区区民公益活動に対する資金の助成に関する要綱と、手引きに記載している。
業務委託の提案制度の経費については、具体的にどのようなものがあるのか。	団体から業務提案を受けた後、区民公益活動推進協議会で決定されると翌年度に事業化するため、その事業に係る経費を議会の議決を経て各所管が予算化するもの。
政策助成において、公益性や効果の人数以外の事後評価や、その評価を踏まえた翌年度への反映などについて現時点で行っていることはあるか。	事業完了後に実績報告の提出を義務付けている。その報告書には、成果や次年度に向けた課題を記載してもらっている。ただ、そこに記載の次年度に向けた取組が、次の年の評価点に繋がるといったことは無い。新しく活動を始める団体との公平性という観点から、難しいと考えている。
7万人を超える参加者がいるのは素晴らしい制度だと思う。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大前の参加者数はどうだったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大前の細かい数値は把握していない。令和元年度以前は、予算額が1,000万円～1,200万円であり活動の規模もやや小さかったところから推測すると、参加者数は、コロナ拡大前と比べても増えてきたのではないかと感じている。
政策助成というのは、区の政策を区民が一緒に実現していくというイメージであるが、これが広がっていくと区の政策自体にとってもメリットがあると思うが、その認識で良いか。	こうした活動が活発化していくことは、区政目標の実現に近づき、区政課題の解決に繋がるという観点から嬉しいことだと思ってる。また、区としても、活動団体の自主性、自立性を支援していくといったところで伴走支援を行い、団体が活動を継続して、より大きくなっていくよう支援していく。
最近、物価が上がっている中で、助成限度額20万円という枠について、全体の予算もあると思うが、この政策助成が区の政策とともに推進して行けるということであれば、少し拡充することも検討いただければと思う。	—
リソースの削減は制約上仕方ないことだと思うが、活動規模が小さくならざるを得ないなどの課題は寄せられているのか。弊書の面について調べていることはあるか。	昨年度末、附属機関の区民公益活動推進協議会で中間答申を出した際にも、お金の助成によらない支援が大事との答申があった。背景として資金の助成に頼って規模を小さくせざるを得なかったり、規模を拡大していく方法を模索している団体があり、区の窓口などにそのような相談があった。
公共的な資金が投入された公共的な活動ということで、そこに向けて区の活動にサポートしてくれるような人を募集するような、それを契機に事業を知っていただいて、区の活動に貢献していただくということもあり得ると思う。	区民公益活動推進基金助成は、寄付を募って運営しているということもあり、PRを広げていくことは、大事な観点だと考えている。
政策は地域の問題や課題の変化によって変わってくるものだと思うが、区の政策の方向性に関する人たちに助成すると言った際に、その基準も何らかに変化しているのか。	社会課題、地域課題の解決に繋がるように、区の基本計画に基づき、政策助成では9つの活動領域を設定している。毎年度、政策助成の申請に係る手引きを発行しているが、その中で必要に応じて活動領域の見直しを行い書きかえることもある。
その活動領域から消え落とされてしまった内容を実施している団体に対する助成は、ある年度の手引きには記載があったが、その次の年度の手引きには記載がないのだとすると、申請しても落とされてしまうという理解で良いか。	区として重点を置く取組に合致しているかといった項目があるが、合致しない場合点数は加点されない。しかし、活動を支援していくといったところでは、団体が継続してやっていくような支援というのを、政策助成を受けている・受けていないに関わらず支援していければと考えている。